



ハーバリウムの体験

**東予北地域交流センター  
作品展示発表会**

▼日時 1月26日(日)  
10時～15時

▼場所 東予北地域交流センター

▼内容 東予北地域交流センター

○作品展示  
パッチワーク、エコクラフト、革細工、陶芸、トールペイント、幼児クラブ、母親クラブ

○ワークショップ(当日10時から受付)  
ハーバリウム、多肉植物の寄せ植え、エコクラフトのうさぎ雛リリース、トールペイントのミニお雛様

※各ワークショップは定員・参加費あり。詳しくはお問い合わせください。

○陶芸作品販売など

◎東予北地域交流センター  
Tel.0898-66-14185

# Information Salon

インフォメーションサロン  
日々の暮らしに役立つ  
情報を見つけませんか

## イベント・講座

企画展「鉄道人としての松木幹一郎・西条市所蔵文物から」

▼期間 開催中(1月30日(木)～12月28日(土))

▼時間 9時～22時

▼内容 台湾電力の父「松木幹一郎」の功績を、明治後期

▼場所・問合せ 西条図書館

Tel.0897-15612668



台湾電力の父「松木幹一郎」

お酒の正しい飲み方講座  
楽しく学ぼう!  
「適正飲酒・入門編」

▼日時 1月25日(土)・26日(日)  
13時～14時30分

▼内容

健康的なお酒の飲み方や問題飲酒について楽しく学び、アルコール体質が分かるパッチテストを実施。工場見学とビール、ソフトドリンクの試飲もあります。(要予約)

▼場所・申込先

アサヒビール四国工場(ご案内係)  
Tel.0897-15317770

まちづくり交流会

2020「めっちゃつながるカフェ」

▼対象

市民活動に興味がある方

▼日時 1月25日(土)  
14時～16時

▼場所

ホテルユニバース(三津屋南)

▼内容

市民団体活動発表、パフォーマンス、自由交流

▼参加費 500円(飲み物・お菓子代)

はじめませんか? 生涯学習 ～あつまる・まなぶ・つなぐ～

## 第15回 西条市公民館フェスティバル

日時 1月19日(日) 9時30分～15時

場所 中央公民館 市内の公民館が一堂に会して開催!



### 開会式・公民館活動事例発表・舞台発表

9時30分～15時 多目的ホール

開会式の後、公民館活動の報告を行い、続いて箏曲・尺八・オカリナの演奏、体操・太極拳の披露、フラダンス、合唱、ブラックシアター、高校生の研究発表など、見ごたえのある発表を行います。



### 作品展示

10時～15時 2階会議室・視聴覚室

クラフト手芸・子ども教室作品・絵手紙・草木染・一閑張り・木目込み人形・書道・編み物など、数多くの力作を展示します。



### バザー

●防災ワークショップ

水圧体験や風呂敷リュック作りなど

●お赤飯・鯛めし・はだか麦の焼き菓子の販売

### 体験コーナー

10時～15時 1階会議室・2階研修室

※受付は当日、各ブースで行います。

#### ●押し花

色とりどりの押し花を使って、小さな額や、しおりを作ります。

時間 10分～20分

※材料がなくなり次第終了。

参加費 額：300円

しおり：100円



#### ●自力整体

人と比べず、心地良さを探し、感じながら「自分の力」で、体のゆがみを整えます。

時間 45分 ※10時15分から4回開催

定員 各回10人 参加費 300円

#### ●クッキーのデコレーション

子どもも簡単にできるデコレーションが体験できます。

時間 5～10分(随時)

※材料がなくなり次第終了。

参加費 100円



▶主催 西条市教育委員会・西条市公民館連絡協議会

▶問合せ 中央公民館 Tel.0898-65-4030

## 食の創造館

地元産品を使った教室・催し

Tel.0898-65-7150

休館日：1月1日(水)～3日(金)、13日(月)、27日(月)



▶西条産品を知ろう! 春の七草粥 ふるまい

日時 1月7日(火) 10時～12時(雨天決行)

内容 国内有数の出荷量を誇る「七草」のお粥を100食限定でふるまい。(なくなり次第終了)

場所 食の創造館1階インキュベータ室

▶うどん定食をつくろう!

日時 1月18日(土) 10時～13時

内容 手打ちうどん、焼きおにぎり、クッキーなどを作る。大人から子どもまで誰でも参加できます。

講師 野菜ソムリエ上級プロ 加藤智子氏  
野菜ソムリエ 合田麻起氏

定員 16人(先着順)

参加費 未就学児：500円 小中学生：1,000円  
高校生以上：2,000円

申込期限 1月14日(火)

▶プロに学ぶイタリアン教室

日時 1月28日(火) 10時～13時

内容 家庭でも楽しく、簡単に作れるパスタを学ぶ。

講師 アリエッタ オーナーシェフ 山本一守氏

定員 20人(先着順) 参加費 2,000円

申込期限 1月21日(火)

## 第3回 西条ふれあい矯正展

▼日時 1月25日(土)  
9時～15時

▼場所 西条刑務支所

※(株)レクザム西条工場南側駐  
車場から無料送迎バスあり。

▼内容

施設見学、性格検査、ちびっこ刑務官変身体験、刑務作業製品の展示即売など。

◎西条刑務支所

Tel.0897-15513020

## 講演会 認知症とともに生きる「アルツハイマーの母と私」

▼日時 1月26日(日)  
13時～14時30分

※認知症の各種取り組みについての展示会も同時開催。

(12時～15時30分)

▼場所 総合文化会館

▼講師 関口祐加氏(映画監督)

◎市庁舎本館1階包括支援課

Tel.0897-15211412



市民救命士養成講習会

▼日時 1月19日(日)  
9時～12時  
▼場所 西消防署  
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習  
東消防署  
TEL0897-55-10119  
西消防署  
TEL0898-68-10119



1月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
うちぬきマラソン大会	13日 9:00	ひうち陸上競技場
ちびっこ駅伝大会	19日 9:00	東予運動公園
第44回仲川杯スラローム競技大会 第16回奥島杯スラローム競技大会	19日 9:00	石鎚スキー場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

剪定講習会

▼対象 60歳以上でシルバー人材センターの会員になり就業を希望する方  
▼日時 1月21日(火)・28日(火)  
9時～16時  
※天候などで日時の変更あり  
▼場所 西条市シルバー人材センター  
1ほか  
▼内容 剪定作業に伴う基本的な道具の使い方、雑木・松の剪定・清掃などを実習で習得。  
▼定員 15人  
▼申込方法 次の日時にセンターで申し込み。  
1月7日(火)～10日(金) 13時～16時  
※印鑑を持って、本人がお越しください。  
西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)  
TEL0898-76-13670



剪定技術を仕事に生かそう

高齢者向けパソコン教室

▼対象 60歳以上の方  
▼開催日(全6回)  
2月3日(月)・5日(水)・7日(金)・10日(月)・12日(水)・14日(金)  
▼時間・定員(抽選制)  
○第7回(初級) 9時30分～12時 20人  
○第8回(中級) 13時～15時30分 10人  
▼場所 産業情報支援センター  
▼内容 操作の基本、インターネットの利用方法など  
※基本ソフトはウインドウズテンを使います。  
▼テキスト代 約1500円  
▼申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・希望の回を記入して申し込み。  
○宛先 〒793-10025 西条市栄町250 越智テナント101 (株)トップエフォート宛  
▼申込期限 1月17日(金)必着  
市庁舎本館1階長寿介護課  
TEL0897-52-11292

障がい者の就労支援に関する講演会

2月4日(火)・7日(金)・13日(木)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)・3月3日(火)  
▼時間 10時～12時  
▼場所 総合福祉センター  
▼内容 パソコンを使用した要約筆記について学ぶ。  
西条市社会福祉協議会ボランティアセンター  
TEL0898-64-12600  
FAX0898-64-13920

1月の市税いよみ

10日(金) 市県民税(特別徴収)12月分の納期限  
15日(水) 国民健康保険税第6期分、固定資産税第4期分の督促状の発送  
30日(木) 市県民税(特別徴収)12月分の督促状の発送  
31日(金) 国民健康保険税第7期分、市県民税(普通徴収)第4期分の納期限  
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。  
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

10月の空間放射線量測定結果

平常時での空間放射線量データの蓄積を目的に、市内8地点で年4回、空間放射線量を測定しています。10月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。  
市庁舎新館2階 環境課  
TEL0897-52-11382

労働保険料の納付期限

1月31日(金)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。事業主の皆さんへ1月21日(火)ごろに納付書をお届けします。最寄りの金融機関で納付してください。  
愛媛労働局労働保険徴収室  
TEL089-193515202

石油ストーブなど暖房器具による火災に注意!

寒さが厳しい季節、暖房器具による火災を防ぐために、正しい取り扱い方法を再認識しておきましょう。  
暖房器具の火災を防ぐ3つのポイント!  
給油・移動時は完全消火のため、必ず火を消し、消火したのを確認しましょう。  
周囲には物を置かない  
スプレー缶などをストーブやファンヒーターの近くに放置すると、破裂・爆発の恐れがあります。また、カーテンや衣類・布団などの近くでは使用しないようにしましょう。  
人の目のある場所で使う



暖房器具を正しく使いましょう

蜜蜂を飼育される方へ

蜜蜂を飼育する方(趣味を含む)は、法律により毎年、養蜂飼育届を提出する必要があります。様式は提出先にあるほか、愛媛県ホームページからダウンロードできます。  
▼提出期限 1月17日(金)  
▼提出先・問合せ  
市庁舎本館3階農水振興課  
TEL0897-52-11216  
各総合支所 農林水産課



適切な蜜蜂の管理を

作成方法などをアドバイスします!

公的年金等の申告相談会

公的年金受給者を対象に、確定申告書の作成方法などをアドバイスします。

▶開催日 2月4日(火)～6日(木)  
▶受付時間 9時～11時・13時～15時30分  
▶場所 東予総合支所3階

※この期間で都合が悪い方は、2月17日(月)以降に各地区公民館などで市が行う「市県民税・国民健康保険税申告相談会」にお越しください。(詳しくは2月号に掲載)  
※当日はかなりの混雑が予想されます。医療費控除の明細書は事前に作成してきてください。  
※当日は公的年金を受給されている方の申告相談を予定しています。令和元年(平成31年)中に土地や株の譲渡があった方などの申告相談は、ご遠慮ください。

- ▶必要な書類など
- 申告される方のマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類
  - ※申告書には控除対象配偶者や控除対象扶養親族などのマイナンバー(個人番号)も必要です。
  - 税務署から送付の「お知らせがき」と、前年分の確定申告書の控え(ある方のみ)
  - 確定申告書(ない場合は会場でお渡しします)
  - 令和元年(平成31年)分の公的年金・給与所得などの源泉徴収票
  - ※公的年金以外に収入のある方は、その所得の計算に必要な書類
  - 国民年金保険料などの支払いを証明する書類
  - 健康保険料(国民健康保険税など)の支払い金額が分かる書類

- る書類
- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
  - 医療費控除など、所得控除に必要な書類
  - 還付金を受け取る場合は預貯金口座番号(本人名義)の分かるもの
  - 印章、筆記用具

公的年金等を受給されている方へ

○公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。この場合でも還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。  
○所得税・復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、市への市県民税申告は必要です。ご注意ください。

申告書作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書などを作成できます。

作成した申告書などは  
イータックスでデータ送信 または 書面提出  
※国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

伊予西条税務署の確定申告会場

開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)の平日  
※作成済みの申告書などは開設期間前でも受け付けています。  
▶問合せ  
伊予西条税務署個人課税部門 TEL0897-56-3290





詳しい情報は  
QRコード

▼実施主体 農林水産省、愛媛県、西条市  
市庁舎本館4階 総務課  
Tel.0897-52-11390  
※詳しくは市ホームページに掲載しています。

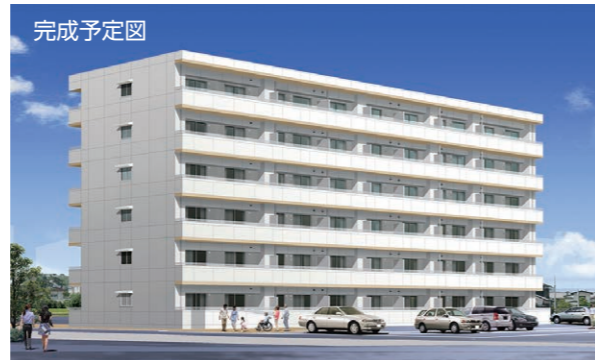
**農林業センサスにご協力ください**  
令和2年2月1日現在で、2020年農林業センサス（統計調査）を全国一斉に実施します。この調査は今後の農林業の施策に役立てるため、5年ごとに実施される大切な調査です。1月中旬から調査員が、農林業関係者の皆さんのところへ、聞き取りや調査票の記入依頼・回収などで伺いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。調査票にご記入いただいた内容は統計作成の目的以外には使用しません。

新しい市営住宅が完成！「泉町団地1区」

**入居者募集**

募集期間 1月6日(月)～2月7日(金)

問合せ 〇市庁舎新館2階 施設管理課 Tel.0897-52-1561  
〇各総合支所 建設管理課



- ▶申込受付場所 市庁舎新館2階 施設管理課 各総合支所 建設管理課
- ▶申し込みに必要な書類 申込受付場所で申込書を配布しています。その他必要な書類については、配布時に説明します。 ※提出書類は返却しません。
- ▶募集予定戸数 16戸（下表参照）
- ▶入居の決定 各タイプ（住戸タイプ）ごとの申込者の中から抽選で決定。 ※建て替え事業に伴う戻り入居者が、優先して入居します。 募集戸数については、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ▶抽選日時 2月23日(日) 10時～
- ▶抽選場所 市庁舎本館5階 502会議室
- ▶入居予定日 令和2年3月中を予定しています。

- ▶入居資格要件 資格要件は法令および条例等に規定しており、入居には次の全ての要件に該当していることが必要です。  
〇現に同居し、または同居しようとする親族があること。（単身者向けに該当する場合を除く）  
〇現に住宅に困窮していることが明らかであること。  
〇入居申込者および同居しようとする親族の収入（公営住宅法に規定する所得金額）の合計が次の収入基準に適合すること。  
一般世帯：月額15万8千円以下  
裁量階層（※）：月額21万4千円以下  
※入居申込者（世帯主）の年齢が60歳以上であり同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満である方、身体障がい者（1～4級）、精神障がい者（1・2級）、知的障がい者、戦傷病者、原爆被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者、同居者に小学校就学前の者がいる世帯
- 〇入居申込者または同居者のいずれもが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 〇連帯保証人（2人）を立てること。



住戸タイプ	世帯・戸数	間取り	家賃
A	1階～6階 単身・高齢者世帯	3戸 1DK	15,600～30,700円
B	1階～6階 一般世帯（2～3人）	4戸 2DK	20,500～40,300円
C	2階～6階 一般世帯（3人以上）	7戸 3DK	32,500～63,800円
C	1階 車椅子対応（障がい）世帯	2戸 3DK	32,500～63,800円

**20歳以上の方には国民年金の加入が義務付けられています！**  
国民年金は、年を取ったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなが支えるために作られた制度です。  
▼将来の大きな支えに 日本に住む20歳から60歳未満の全ての人が加入し、保険料を納める制度です。国が運

**林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求**  
過去に林業の仕事に従事したことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求の手続きをした心当たりがない方は退職金を受け取っていない可能性があります。加入の有無の確認など、お気軽にお問い合わせください。（詳しくはホームページにも掲載しています）  
〇平成11年10月2日以降に生まれた方  
20歳到達時（誕生日の前日）に、日本年金機構が国民年金の加入手続きを行い、年金手帳・納付書などを送付します。〇平成11年10月1日以前に生まれた方  
住民登録をしている市区町村の年金担当窓口か、年金事務所へ加入手続きが必要です。 ※厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です。  
▼保険料（令和元年度）  
月額 1万6410円  
月額4000円を加えて、将来受け取る年金額を増やす「付加年金制度」もあります。  
▼保険料の割引（前納制度）  
保険料をまとめて前払いすることで保険料の割引が受け

られる「前納割引制度」や「早期制度（口座振替のみ）」があります。（詳しくは広報紙12月号25ページをご覧ください）  
※口座振替・クレジットカード納付で「2年・1年前納割引制度」を利用するため手続きは、2月28日(金)ま

営し、年金の給付は生涯にわたって保障されます。病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる遺族年金もあります。  
※加入の届け出忘れや保険料の納め忘れがあると、これらの年金が受けられないことがあります。  
▼国民年金の加入  
〇平成11年10月2日以降に生まれた方  
20歳到達時（誕生日の前日）に、日本年金機構が国民年金の加入手続きを行い、年金手帳・納付書などを送付します。〇平成11年10月1日以前に生まれた方  
住民登録をしている市区町村の年金担当窓口か、年金事務所へ加入手続きが必要です。 ※厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です。  
▼保険料（令和元年度）  
月額 1万6410円  
月額4000円を加えて、将来受け取る年金額を増やす「付加年金制度」もあります。  
▼保険料の割引（前納制度）  
保険料をまとめて前払いすることで保険料の割引が受け

「障害者週間」記念標語優秀作品発表

障害者週間（12月3日～9日）にちなんで、障がい者福祉やボランティア活動をテーマにした標語を市内小学5・6年生から募集したところ、1,916点の応募があり、審査の結果、次の方々が受賞されました。（敬称略）

- 最優秀賞 差し出して つながる手と手 心の輪 近藤結生菜（大町小6年）
- 優秀賞 さりげなく さし出す君の やさしい手 曾我部柚真（玉津小5年）  
差し出した あなたのその手で 救われる 伊藤彩夢（楠河小5年）  
大丈夫 ちがいがあっても 仲間だよ 兵頭 里（田滝小6年）
- 入 選 秦 史織（飯岡小6年） 中村佳紀（神拝小6年）  
藤原華奈（周布小5年） 山内杜真（田野小5年）
- 特別賞 武田侑奈（西条小6年） 黒田貴璃夜（飯岡小5年）  
加藤空鷲（禎瑞小6年） 矢野蒼真（神拝小5年）  
小野泰雅（多賀小5年） 上田美桜（吉井小6年）  
井上健三（中川小5年） 永井咲帆（丹原小6年）



で行ってください。 目以降は一定額が加算された保険料を納めていただきます。 〇新居浜年金事務所 Tel.0897-135-11300  
〇今治年金事務所 Tel.0898-132-16141  
〇市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-11383  
〇各総合支所 市民福祉課

でいらっしゃる「前納割引制度」や「早期制度（口座振替のみ）」があります。（詳しくは広報紙12月号25ページをご覧ください）  
※口座振替・クレジットカード納付で「2年・1年前納割引制度」を利用するため手続きは、2月28日(金)ま

目以降は一定額が加算された保険料を納めていただきます。 〇新居浜年金事務所 Tel.0897-135-11300  
〇今治年金事務所 Tel.0898-132-16141  
〇市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-11383  
〇各総合支所 市民福祉課



**歴史文化PR  
グランプリ観覧者募集**

▼日時 2月11日(火)  
12時30分～16時30分

▼場所 ユー・ホール(四国中央市)

▼内容 東予地域の高校生による歴史文化の紹介や、その活用アイデアに関する発表

東予地方局地域政策課内  
東予歴史文化資源活用市町連  
携協議会事務局  
Tel.089715610710

**自衛官募集**

●自衛官候補生  
▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年募集

▼試験日・試験場所  
1月11日(土) 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)

●自衛官等募集説明会  
▼日時 1月15日(水)  
18時～19時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

自衛隊新居浜出張所  
Tel.089713215396

**くらしの相談**

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	1月14日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	1月14日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	1月14日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	1月17日(金) 13時～15時	小松農村環境改善センター	
人権相談	2月4日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	
法律相談 (受付1月6日(月)～、先着15人)	1月8日(水)・22日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1階市民生活課	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	1月15日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	1月8日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	1月8日(水) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	1月10日(金) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	1月7日(火)・21日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	東予総合支所市民福祉課 Tel.0898-64-6767
母子父子寡婦自立相談	月・木曜日 8時30分～17時15分	東予総合支所市民福祉課	
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2・4火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第2・4水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	1月15日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
精神障がい者の家族相談会	1月15日(水) 10時～15時	東予保健センター研修室 2	
	1月16日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
いじめ相談ダイヤル24	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0570-0-78310(PHS・IP電話はTel.089-960-8522)

**募集**

令和2年7月23日をもって任期満了となる農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

○農業委員 24人

○農地利用最適化推進委員

▼募集人数

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年募集

▼試験日・試験場所  
1月11日(土) 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)

●自衛官等募集説明会  
▼日時 1月15日(水)  
18時～19時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

自衛隊新居浜出張所  
Tel.089713215396

**募集方法**

募集要項で詳細を確認の上、所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※募集要項・応募書類などは市庁舎本館3階農業委員会事務局、各総合支所農業委員会分室にあるほか、ホームページからダウンロードもできます。

▼募集期間 1月14日(火)～2月10日(月)

市庁舎本館3階 農業委員会事務局  
Tel.089715211262

**県営住宅の補欠入居者を募集**

県営住宅の空き家が生じた場合の補欠入居者を募集します。入居は令和2年3月5日(木)以降の空き家発生次第となります。

1月14日(火)～2月10日(月)  
市庁舎本館3階 農業委員会事務局  
Tel.089715211262

**募集する県営住宅団地名**

団地名	構造・階数	型別(管理戸数)
西条東団地 新田258	中耐 3階	3DK(54戸)
東予団地 国安158-10	中耐 4・5階	3DK(80戸)
御陣家南団地 丹原町池田1224-20	木造 2階	3DK(4戸)

※家賃は入居世帯の収入により決定されます。

費用が安くなり、さらに使いやすくなりました

## 遠方の家族とのコミュニケーションに見守りロボットを活用しませんか

音声や写真などのやりとりができ、離れて暮らす家族の様子が分かります。一人暮らしの不安を解消し、寂しさを和らげ、安心・安全な生活を確保する、ゆるやかな高齢者見守りサービスです。

「見守り」「コミュニケーション」「音声リクエスト」「うんどう」「声掛け」の五つの機能で、生活を見守ります。


●対象 65歳以上の一人暮らしの高齢者・高齢者のみでお住まいの方と、その家族

●費用 初期費用:19,250円 月額利用料:4,500円 ※税抜き。故障・解約時には、別途費用が必要

●申込方法 申込先にある申込書を窓口または郵送で提出 ※市ホームページからもダウンロード可能

●申込先 ○窓口 市庁舎本館 1階 包括支援課 各総合支所 市民福祉課  
○郵送 〒793-8601 明屋敷164 西条市役所 包括支援課宛

問合せ 市庁舎本館 1階 包括支援課 Tel.0897-52-1412



## 市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)

▶日時・場所 ○1月27日(月) 13時30分～ 本庁  
○1月28日(火) 13時30分～ 丹原総合支所

▶参加方法 1月10日(金)までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所で先着3団体程度を予定。 ※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶問合せ ○市庁舎本館 3階 シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1694 ○各総合支所 総務課